



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 県税に係る徴収金の収納事務の委託（税務課） 1
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の名称の変更の届出（福祉・援護課） 2
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の所在地の変更の届出（福祉・援護課） 2
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の事業の廃止の届出（福祉・援護課） 3
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 4
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 5
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 5
- 沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターの利用料金の承認（ものづくり振興課） 6
- 沖縄県立博物館・美術館の観覧料の承認・2件（文化振興課） 8
- 都市計画法第34条第11号に係る区域の指定（建築指導課） 10

公 告

- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課） 10

告 示

沖縄県告示第265号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定により、次のとおり沖縄県税条例（昭和47年沖縄県条例第59号）第15条第2項に規定する自動車税に係る徴収金の収納の事務を委託した。

平成25年 4月23日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 (1) 委託した収納事務 直営店舗又は加盟店舗における自動車税に係る徴収金の収納事務
- (2) 受託者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号
国分グロースーズチェーン株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号
株式会社サークルKサンクス	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
株式会社スリーエフ	神奈川県横浜市中区日本大通17番地
株式会社セーブオン	群馬県前橋市亀里町900番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8

株式会社デイリーヤマザキ	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
株式会社ココストア	愛知県名古屋市中区栄一丁目7番34号

(3) 委託期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

2(1) 委託した収納事務 1に掲げる受託者が収納した自動車税に係る徴収金及びその収納情報を取りまとめる事務並びに当該徴収金を指定金融機関等に払い込む事務

(2) 受託者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号

(3) 委託期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

沖縄県告示第266号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

平成25年4月23日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ツクイ沖縄那覇	那覇市銘苅3丁目12番32号	ツクイ那覇	ツクイ沖縄那覇	平成24年8月1日

2 通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
通所リハビリセンター「デイケアたばる」	那覇市金城5丁目3番地1	たばる内科胃腸科	通所リハビリセンター「デイケアたばる」	平成24年4月1日

3 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ツクイ沖縄那覇	那覇市銘苅3丁目12番32号	ツクイ那覇	ツクイ沖縄那覇	平成24年8月1日

4 介護予防通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
通所リハビリセンター「デイケアたばる」	那覇市金城5丁目3番地1	たばる内科胃腸科	通所リハビリセンター「デイケアたばる」	平成24年4月1日

沖縄県告示第267号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成25年4月23日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
よみたん社協ホームヘルプサービス	読谷村字都屋167番地 2	読谷村字座喜味2975番地	読谷村字都屋167番地 2	平成25年 2月 1日

2 居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
わかば居宅介護支援事業所	豊見城市字名嘉地283番地	豊見城市字上田154番地大初アパート104号室	豊見城市字名嘉地283番地	平成22年12月 1日
読谷村社会福祉協議会居宅介護支援事業所	読谷村字都屋167番地 2	読谷村字座喜味2975番地	読谷村字都屋167番地 2	平成25年 2月 1日

3 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
よみたん社協ホームヘルプサービス	読谷村字都屋167番地 2	読谷村字座喜味2975番地	読谷村字都屋167番地 2	平成25年 2月 1日

沖縄県告示第268号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成25年 4月23日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
ヘルパーステーションシルバーピアしきな	那覇市識名 2丁目 6番35号	平成25年 1月31日

2 訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
玻座真内科医院	那覇市字栄原654番地	平成24年 4月 1日
真境名医院	那覇市繁多川 1丁目15番 1号	平成24年10月31日

3 訪問リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
真境名医院	那覇市繁多川 1丁目15番 1号	平成24年10月31日

4 居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
玻座真内科医院	那覇市字栄原654番地	平成24年 4月 1日
真境名医院	那覇市繁多川 1丁目15番 1号	平成24年10月31日

5 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
はーとデイサービスセンター	浦添市字大平451番地暁ビル1階	平成25年3月31日

6 福祉用具貸与

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
はーとケアサービス	浦添市字大平451番地暁ビル1階	平成25年3月31日

7 居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
ケアプランステーションりん	北中城村字仲順226番地	平成25年2月28日

8 特定福祉用具販売

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
はーとケアサービス	浦添市字大平451番地暁ビル1階	平成25年3月31日

9 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
ヘルパーステーションシルバーピアしきな	那覇市識名2丁目6番35号	平成25年1月31日

10 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
はーとデイサービスセンター	浦添市字大平451番地暁ビル1階	平成25年3月31日

11 介護予防福祉用具貸与

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
はーとケアサービス	浦添市字大平451番地暁ビル1階	平成25年3月31日

12 特定介護予防福祉用具販売

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
はーとケアサービス	浦添市字大平451番地暁ビル1階	平成25年3月31日

沖縄県告示第269号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年4月23日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ヘルパーステーションまゆの里おおわん	読谷村字大湾669番地2	平成25年2月1日
訪問介護健やか	読谷村字高志保92番地	平成25年3月1日

ヘルパーステーションよりそい	那覇市辻2丁目7番4号	平成25年3月1日
ヘルパーステーションみらい	宮古島市平良字西里1352番地2	平成25年3月1日

2 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービスまゆの里おおわん	読谷村字大湾663番地1	平成25年2月1日
デイサービス寿ぬ館	沖縄市与儀一丁目22番1号	平成25年2月1日
デイサービス愛	北中城村字熱田598番地	平成25年2月1日
サンサンデイサービス	沖縄市字松本917番地	平成25年2月19日
デイサービス宙伸銀天街	沖縄市照屋一丁目10番4号	平成25年2月25日
デイサービス琉球の街	那覇市長田1丁目13番50号安里荘101	平成25年3月1日

3 短期入所生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
かりゆしぬ村ショートステイアンジェラ	名護市字宇茂佐1705番地1	平成25年2月25日

4 小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
小規模多機能型居宅介護事業所すむづれの家	竹富町字波照間2750番地1	平成25年3月15日

沖縄県告示第270号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年4月23日

沖縄県知事 仲井眞弘多

居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
よかつ居宅介護支援事業所	うるま市勝連平安名1655番地1	平成24年12月1日
居宅介護支援事業所まゆの里おおわん	読谷村字大湾669番地2	平成25年2月1日
ケアプランステーションりん	宜野湾市普天間一丁目9番3号	平成25年3月1日
居宅介護支援事業所みらい	宮古島市平良字西里1352番地2	平成25年3月1日
介護計画相談所さとうきび	西原町字翁長393番地	平成25年3月11日

沖縄県告示第271号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年4月23日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ヘルパーステーションまゆの里おおわん	読谷村字大湾669番地2	平成25年2月1日
訪問介護健やか	読谷村字高志保92番地	平成25年3月1日
ヘルパーステーションよりそい	那覇市辻2丁目7番4号	平成25年3月1日
ヘルパーステーションみらい	宮古島市平良字西里1352番地2	平成25年3月1日

2 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
老人デイサービスセンター朝日	南城市玉城字喜良原535番地	平成25年1月7日
デイサービスまゆの里おおわん	読谷村字大湾663番地1	平成25年2月1日
デイサービス寿ぬ館	沖縄市与儀一丁目22番1号	平成25年2月1日
デイサービス宙伸銀天街	沖縄市照屋一丁目10番4号	平成25年2月25日
デイサービス琉球の街	那覇市長田1丁目13番50号安里荘101	平成25年3月1日

3 介護予防短期入所生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
かりゆしぬ村ショートステイアンジェラ	名護市宇字茂佐1705番地1	平成25年2月25日

4 介護予防認知症対応型通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ライプリーハウス	那覇市古波蔵3丁目5番35号1階	平成25年3月1日

5 介護予防小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
小規模多機能型居宅介護事業所すむづれの家	竹富町字波照間2750番地1	平成25年3月15日

沖縄県告示第272号

沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターの設置及び管理に関する条例（平成15年沖縄県条例第14号）第15条第3項の規定により、次のとおり沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターの利用料金を承認した。

平成25年4月23日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 施設の名称 沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター
- 2 指定管理者 西原町字千原1番地琉球大学産学官連携推進機構内 バイオセンター運営共同事業体 代表者 株式会社沖縄TLO、うるま市字州崎5番地1 株式会社トロピカルテクノセンター、うるま市字州崎5番地1 一般社団法人トロピカルテクノプラス
- 3 利用料金の適用年月日 平成25年4月1日
- 4 利用料金の額
 - (1) 施設利用料金

種 別	単 位	利用料金の額
-----	-----	--------

第1会議室	1室1時間につき	590円
第2会議室	1室1時間につき	440円
第3会議室	1室1時間につき	660円
小会議室	1室1時間につき	110円
研修室	1室1時間につき	1,030円
研究室	1平方メートル1月につき	2,100円
実証室	1平方メートル1月につき	800円

(2) 附属設備利用料金

区 分	品 名	単 位	利用料金の額
研修室等	液晶プロジェクター	一式1時間につき	1,260円
	アンプ	同	500円
	ワイヤレスマイク	同	400円
会議室等	第1会議室冷房設備	1時間につき	390円
	第2会議室冷房設備	同	290円
	第3会議室冷房設備	同	440円
	小会議室冷房設備	同	80円
	研修室冷房設備	同	690円

(3) 機械器具利用料金

区 分	品 名	単 位	利用料金の額
分析機器室等	自動細胞解析装置	一式1時間につき	2,940円
	蛍光マイクロプレートリーダー	同	1,000円
	可視・紫外分光光度計	同	860円
	蛍光分光光度計	同	600円
	高速液体クロマトグラフ	同	910円
	キャピラリー型高速液体クロマトグラフ	同	1,120円
	タンデム型質量分析装置	同	2,960円
	GC-質量分析装置	同	1,800円
	FT-赤外分光光度計	同	1,210円
	遠心分離器	同	850円
	純水・超純水製造装置	同	650円
	製氷器	同	160円
	ウサギ用自動飼育ユニット	同	580円
	ラット用自動飼育ユニット	同	630円
	マウス用自動飼育ユニット	同	600円
	DNAシーケンサー	同	2,890円
	蛍光イメージスキャナー	同	2,790円
	バイオアナライザー	同	690円
	プロテインシーケンサー	同	2,520円
	TOF-質量分析装置	同	2,750円
核磁気共鳴装置	同	7,730円	
飛行時間型タンデム質量分析装置	同	7,020円	
液体クロマト四重極質量分析装置	同	5,640円	
円二色性分散計	同	2,830円	

	光散乱検出高速液体クロマトグラフ	同	1,840円
	タンパク質解析用高速液体クロマトグラフ	同	1,870円
	旋光計	同	650円
	試験研究用凍結乾燥機	同	470円
	クリーンベンチ	同	220円
	オートクレーブ	同	240円
実証室	抽出装置（高速攪拌タンク）	同	600円
	連続遠心分離器	同	2,710円
	限外ろ過装置	同	1,910円
	電気透析装置	同	2,290円
	ストレージタンク	同	430円
	逆浸透膜濃縮装置	同	2,700円
	連続殺菌装置	同	2,030円
	充填包装機	同	2,160円
	イオンクロマトグラフ	同	820円
	粗粉粉碎機	同	450円
	微粒粉碎機	同	800円
	滅菌装置	同	1,530円
	大型純水製造装置	同	1,030円
	打錠試験機	同	1,670円
	ニーダー	同	570円
	顆粒機	同	750円
	培養タンク	同	1,470円
	ディスク型遠心分離器	同	1,600円
	実証用凍結乾燥機	同	3,790円
	ドラム式製麴装置	同	2,250円
	ジャーファーメンター	同	2,220円
	小型凍結乾燥機	同	1,450円
	送風定温乾燥機	同	110円
	冷却水循環装置	同	50円

備考

- 1 利用料金が時間を単位として定められている場合において、利用時間が1時間未満であるとき又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、その利用時間又はその端数時間を1時間として計算する。
- 2 利用料金が1月単位で定められている場合において、その月の利用の期間が1月に満たないときは、日割計算によるものとする。この場合においては、利用料金の月額を30で除して得た額に、その月における利用日数を乗じて計算する。
- 3 利用料金が面積を単位として定められている場合において、利用する面積に1平方メートル未満の端数があるときは、その端数を1平方メートルとして計算する。

沖縄県告示第273号

沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例（平成18年沖縄県条例第72号）第11条第5項の規定により、次のとおり沖縄県立博物館・美術館の観覧料を承認した。

平成25年4月23日

沖縄県文化観光スポーツ部長 湧 川 盛 順

- 1 施設の名称 沖縄県立博物館・美術館
- 2 指定管理者
文化の杜共同企業体

代表者 那覇市おもろまち1丁目3番31号 株式会社沖縄文化の杜
 那覇市おもろまち1丁目3番31号 株式会社沖縄タイムス社
 浦添市勢理客三丁目9番11号 株式会社国際ビル産業

3 観覧料を承認した期間 平成25年5月15日から同年6月16日まで

4 観覧料の額

企画展「新収蔵品展—平成24年度収蔵資料」

区分		観覧料の額（1人につき）	
		個人の場合	団体の場合
博物館施設	一般	200円	160円
	大学生及び高校生	150円	120円
	中学生及び小学生	100円	80円

備考

- 「一般」とは、「大学生及び高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。
- 「大学生及び高校生」とは、大学の学生及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。
- 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。
- 「団体の場合」とは、20人以上の団体で観覧する場合及び教育委員会規則で定める場合をいう。

沖縄県告示第274号

沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例（平成18年沖縄県条例第72号）第11条第5項の規定により、次のとおり沖縄県立博物館・美術館の観覧料を承認した。

平成25年4月23日

沖縄県文化観光スポーツ部長 湧 川 盛 順

1 施設の名称 沖縄県立博物館・美術館

2 指定管理者

文化の杜共同企業体

代表者 那覇市おもろまち1丁目3番31号 株式会社沖縄文化の杜
 那覇市おもろまち1丁目3番31号 株式会社沖縄タイムス社
 浦添市勢理客三丁目9番11号 株式会社国際ビル産業

3 観覧料を承認した期間 平成25年7月13日から同年9月1日まで

4 観覧料の額

企画展「ジミー大西作品展—挑戦と革新」

区分		観覧料の額（1人につき）	
		個人の場合	団体の場合
美術館施設	一般	800円	640円
	大学生及び高校生	600円	480円
	中学生及び小学生	400円	320円

備考

- 「一般」とは、「大学生及び高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。
- 「大学生及び高校生」とは、大学の学生及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。
- 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。
- 「団体の場合」とは、20人以上の団体で観覧する場合及び教育委員会規則で定める場合をいう。

沖縄県告示第275号

都市計画法に基づく開発行為及び新築等の許可の基準に関する条例（平成15年沖縄県条例第17号）第4条第1項の規定により、次のとおり区域を指定した。

平成25年4月23日

沖縄県知事 仲井真弘多

- 1 指定区域 次の図のとおり（「次の図」は、省略し、その図面を縦覧に供する。）
- 2 縦覧に供する場所 沖縄県土木建築部建築指導課、西原町建設部都市整備課、南風原町経済建設部まちづくり振興課及び中城村都市建設課

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年4月23日

沖縄県知事 仲井真弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年8月10日 沖縄県指令土第933号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字名嘉地257番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市宮城四丁目17番11号リオンドール303号 上原勝
- 5 検査済証番号 平成25年4月12日 第3088号
- 6 工事完了年月日 平成25年3月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年4月23日

沖縄県知事 仲井真弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年2月20日 沖縄県指令土第111号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字安里下原229番9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字兼城273番地喜福苑105 新垣稔
- 5 検査済証番号 平成25年4月12日 第3089号
- 6 工事完了年月日 平成25年4月3日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号
---	---